

平成26年度

事業計画書
予算書

一般社団法人 日本電線工業会

平成26年度事業計画

I. はじめに

平成25年度は、前半、欧州債務危機の影響がアメリカ、アジアそして中国市場まで及び世界経済の減速が続いていたが、後半になって欧州での債務危機が薄らぎ、世界経済の回復を背景に景気の持ち直しが見られるようになった。

国内においては平成24年に第2次安倍内閣が誕生して、その間、デフレ脱却に向け「三本の矢」と称した経済対策が切れ目なく打ち出され、景気回復への道筋の足がかりができた。

平成26年度の電線業界は、4月からの消費税率UPの影響など不安材料もあるが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など明るいニュースもあり、インフラ整備などで経済の活性化が図られることを大いに期待したい。

このような事業環境の中、当会では、電線産業の発展を通じて広く社会に貢献するとの基本方針の下、事業を遂行していく。

II. 重点活動テーマ

1. 環境問題への対応

平成26年度も環境対応を当会の全ての事業分野において最重要テーマと位置付け、以下の内容をはじめとして、電線産業の環境対応向上に繋がる活動を推進する。

なお、環境課題への取り組みは、政策・行政機関に係る課題を環境専門委員会、技術課題を環境技術委員会が行うが、環境技術委員会の下に環境配慮設計小委員会、環境荷造検討小委員会及び化学物質対応小委員会の3つの小委員会を継続して設置する他、緊急的な技術課題には随時ワーキンググループを設置して対応する等、環境に係る多様な課題に適切に対応できる体制を敷いて臨む。

- (1) 環境対応要求の調査検討並びに規格標準化（規格標準化事業／環境技術委員会）
- (2) 電線リサイクルの促進整備（技術検討事業／環境技術委員会）
- (3) 環境配慮導体サイズ設計の実用推進（技術検討事業／規格国際化・整合化委員会）
- (4) 化学物質規制対応（技術検討事業／環境技術委員会）
- (5) 地球温暖化ガス（CO₂）排出量削減、揮発性有機化合物（VOC）削減、及び産業廃棄物削減自主行動計画の取りまとめと行政機関等への報告（調査検討事業／環境専門委員会）

2. 中堅中小企業の経営基盤強化支援（横断的活動テーマ）

当会会員の約80%は中堅中小企業であり、中堅中小企業の支援は当会の重要な責務である。

当会は中堅企業部会を軸に、関係行政機関とも緊密な連携をとり、以下に示す内容を中心に中堅中小企業の支援に繋がる活動を行う。

- (1) 有益な政策情報の入手と迅速な提供、中小企業支援施策説明会の開催
- (2) 会員の要望を把握することを目的とした会社訪問やアンケートの実施

- (3) 会員の要望を政府の諸施策に反映させるための関係行政機関への働きかけ
- (4) 単一企業での対応では負荷が重い課題についての調査・検討
- (5) 新人・中堅社員教育、人材育成の支援

3. グローバル化への対応

電線業界においてもグローバル化が着実に進展しており、電線関連企業の多くが世界をフィールドにして事業活動を展開している。当会としても国際的な視点に立った活動が重要と考え、我が国の電線産業のグローバル発展を支援することを目的に、以下の内容を中心に活動する。

(1) 海外日系電線メーカー概況調査（調査検討事業／国際問題専門委員会）

海外への進出企業の調査と、平成 19 年度より開始した会員の海外生産実績アンケート調査を継続する。

(2) 海外電線市場、電線産業の調査（調査検討事業／国際問題専門委員会）

必要に応じて国内外関係団体と連携、協力するとともに、グローバルな情報収集、海外電線市場のデータ収集と調査、通関統計の分析、各国の関税率の比較表の更新等を行う。

(3) 経済連携協定等への対応（調査検討事業／国際問題専門委員会）

経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）、環太平洋戦略経済連携協定（TPP）、情報技術協定（WTO/ITA）等の交渉に対し、関係行政機関と緊密な連携をとり、これら問題に迅速に対応する。

(4) 欧州電線工業会・ドイツ電線工業会との交流（技術検討事業／規格国際化・整合化委員会）

ヨーロッパの電線業界や技術動向を調査するために、欧州電線工業会・ドイツ電線工業会との技術交流を昨年に引き続き実施する。

(5) アジア諸国の電線工業会との連携の検討（規格標準化事業／規格国際化・整合化委員会）

当会の重点施策である「グローバル化の推進」の一環として、成長著しい東・東南アジアの電線産業との交流を通じて「グローバル」な人材を育成するために、平成 24 年 9 月に発足したアジア電線産業協同提携（Asia Wire & Cable Industries Cooperation & Alliance, 略称 AWCCA）の第 3 回総会（平成 26 年 9 月、於：中国）への参加を検討する。

(6) 国際規格・標準化の推進（規格標準化事業／規格国際化・整合化委員会、

第 7・20・55 委員会）

日本が主導する国際標準化として次の 3 テーマ「低圧電力ケーブルにおける環境配慮導体サイズ設計」、「超電導電力ケーブル試験方法」及び「三層絶縁電線（巻線）」を継続して推進していく。

「低圧電力ケーブルにおける環境配慮導体サイズ設計」は、日本発案の国際規格として平成 28(2016)年制定を目指し、平成 26 年度は CDV（投票用委員会原案）作成に貢献する。

「超電導電力ケーブル試験方法」は、TC20 にて NP（新業務項目提案）することにより国際規格文書案の作成を進めている。日本の受け皿委員会として第 20 委員会の下に超電導規格化部会を新設して IEG 文書審議を実施していく。

「三層絶縁電線（巻線）」は、日本提案の NP（新業務項目提案）が承認され、日本がプロジェクトチームリーダーに指名されている。平成 26 年度は CD（委員会原案）及び CDV（投票用委員会提案）の作成を推進していく。

Ⅲ. 主要事業の活動テーマ

1. 規格・標準化事業（技術系専門委員会、規格国際化・整合化委員会）

本事業は、電線・ケーブル製品の実使用時の安全確保と利便性向上、及びユーザーニーズに対応するために、製品の仕様や性能の評価方法の基準を設け、需要家が用途に応じて技術面と経済性の両面において的確な製品を容易に判断できるようにすることによって、電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。平成 26 年度は、環境対応関連分野での規格化、標準化に重点を置いて、以下のテーマを中心に活動を行う。

- (1) 電線・ケーブル国内規格（JCS、JIS 等）の制定・改正実施
- (2) 電線・ケーブル国際規格（IEC）の対応化検討（電線・ケーブル、架空送電線、巻線）
- (3) 低圧電力ケーブルにおける環境配慮導体サイズ設計の国際標準化推進
- (4) 超電導電力ケーブル試験方法の国際標準化推進
- (5) 三層絶縁電線（巻線）の国際標準化推進
- (6) 電安法省令技術基準の解釈、別表第一の JIS 原案の作成

2. 技術検討事業（技術系専門委員会、規格国際化・整合化委員会、環境技術委員会）

本事業は、電線産業関係者が共通して抱える技術的な課題、電線業界に求められる社会的責任を果たすために対処すべき技術的な課題について調査・検討を行い、電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。平成 26 年度は、以下のテーマを中心に活動を行う。

- (1) 低圧電力ケーブルにおける環境配慮導体サイズ設計の普及（規格国際化・整合化委員会）
平成 26 年度は、JCS 及び計算ソフトを周知するための講習会を実施し、普及推進を目指す。また、JCS の環境配慮電流を電気設備技術基準の民間規格（内線規程）やその他の公的規格へ取り込んでもらうことを検討するとともに、外部団体・企業への啓蒙活動を実施する。
- (2) 欧州規格難燃試験への対応（JECTEC との協調）（技術審議会）
GPR（欧州建築資材規制）について、平成 25 年に（一社）電線総合技術センター（JECTEC）にその試験燃焼装置が導入され、各種電線・ケーブルの発煙性、燃焼時発生ガス、延焼速度などの燃焼試験を欧州規格（EN50399）に基づき実施してきた。この欧州規格は将来的に国際標準化されることが想定されるため、継続して各種電線・ケーブルの試験を実施して燃焼特性の向上に繋げるとともに、JECTEC と協調して測定技術と精度を欧州並みにしていく。
- (3) 難燃性試験方法の整備（産業用電線・ケーブル専門委員会）
平成 25 年度に引き続き、電気用品安全法に規定されている製品群について、60 度傾斜難燃試験方法の検討を行っていく。また、IEEE383(1974)と IEEE1202(1991)の難燃性について比較試験を行い、試験方法による差異を明らかにしていく。
- (4) RoHS2・REACH 規制対応（環境技術委員会）
フタル酸系可塑剤や臭素系難燃剤等の RoHS2 追加規制物質の動向を調査し、併せて REACH の高懸念物質の追加動向を調査して、会員社に情報展開していく。
- (5) コンパクト WF の検討（産業用電線・ケーブル専門委員会）
資源負荷の軽減を目的とした屋内配線材 WF のシース薄肉化について、その特性評価試験を行い、法規改正に向けた技術的検討を平成 25 年度に引き続き進めていく。

(6) 垂直トレイ燃焼試験における発煙性評価検討（耐火・耐熱電線専門委員会）

垂直トレイ燃焼試験（JIS C 3521）で NH 耐火、耐熱、高難燃の3種類のケーブルの発煙性を測定し、コーンカロリメータでの材料レベルでの試験も加味して、発煙性試験（ISO5659-2）で明確ではなかった NH 耐火の優位性の有無を確認する。

(7) 直流配電の文献調査や情報収集による技術検討（産業用電線・ケーブル専門委員会）

エネルギー効率向上の方策として注目されている直流配電に関して、文献調査や情報収集等による検討を継続し、新しい電線・ケーブル製品を提案できるように、対象となるユーザーの要求事項、要求性能を明確にするための調査を行い、仕様の具体化を図っていく。

(8) 気中多条布設における許容電流低減率の検討（産業用電線・ケーブル専門委員会）

近年両面ケーブルラックの表裏にケーブルを布設することが多くあり、その場合の電流低減率を、通電試験により検証する。

3. 出版事業（技術系専門委員会、調査系専門委員会）

本事業は、社会インフラを支え、建物・電気製品・自動車等に広く使われている電線を、社会により広く理解いただき、安全・適切に使用いただくために、電線の基礎知識、規格、専門的な技術情報、及び電線の統計データなどの各種情報を出版物として提供することを目的とし、「電線要覧」、「日本電線工業会規格（JCS）」、「技術資料」、「電線の知識」、「電線工業の概況」、「電線統計年報」等の出版事業を行う。

4. 機関誌発行事業（広報専門委員会）

本事業は、当会の機関誌である「電線時報」の発行を通じて、当会の事業活動や、電線産業関係者にとって有益な情報の提供を行うとともに、当会及び電線産業の知名度向上に貢献することを目的とする。

平成 26 年度も従来通り、当会の事業活動の報告をはじめとして、最新の技術動向、講演会・セミナーの案内・報告、会員海外法人の紹介などを中心に、年 6 回発行する。

5. 調査検討事業（調査系専門委員会）

本事業は、電線産業関係者が共通して抱える課題、電線産業に求められる社会的課題の中で技術的課題以外のものについて調査・検討を行い、当会会員をはじめとした電線産業の関係者に適切な情報を提供することを目的とする。

(1) メタル電線・ケーブル及び光ケーブルの需要予測の策定、予測手法の調査・研究

（調査統計専門委員会）

(2) 会員の実績集計に基づく電線製造業に関わる統計データの整理・公表、及び関係行政

機関への統計データの提供、政府機関統計の調査・報告（調査統計専門委員会）

(3) 海外進出電線産業関連企業の海外活動状況の把握、輸出入通関統計の調査・公表

（調査統計専門委員会、国際問題専門委員会）

(4) 会員の経営実態調査に基づく電線製造業の経営分析（経理専門委員会）

(5) 税制改正要望の取りまとめ、並びに関係行政機関等への提出（経理専門委員会）

(6) 電線の原材料に関わる資材統計データの提供（鋼建値情報の提供等）、資材に関する調査検討、関係行政機関への要望提出（資材専門委員会）

- (7) 電子商取引 (EDI) の調査・研究、電線産業におけるクラウド活用の調査検討
(産業情報化専門委員会)
- (8) 物流の合理化・効率化、及び環境対応に関わる調査検討 (物流専門委員会)
- (9) 労働災害統計の取りまとめと会員へのフィードバック、及び安全活動報告会の実施
(安全専門委員会)
- (10) 輸出需要見通しの策定 (国際問題専門委員会、調査統計専門委員会)
- (11) 関連製品の輸出入状況の統計調査 (国際問題専門委員会)
- (12) EPA、FTA、TPP 及び WTO 交渉に関わる関税問題等に対する業界要望の取りまとめ、関係行政機関への提出 (国際問題専門委員会)
- (13) 環境保全に関する自主行動計画の策定、会員のフォローアップ調査、環境データの開示、及び関係行政機関への報告 (地球温暖化ガス (CO₂) 排出量の削減、揮発性有機化合物 (VOC) 排出量の削減、産業廃棄物削減) (環境専門委員会)
- (14) 環境規制等に関する情報の会員社への周知活動 (環境専門委員会)
- (15) 省エネルギー施策や廃棄物削減等の事例収集、環境活動発表会の実施、及び活動内容の公表 (環境専門委員会)
- (16) 製造物責任 (PL) 制度への対応 (製品安全問題委員会)

6. 広報普及事業 (広報専門委員会、人材育成専門委員会)

本事業は、当会ウェブサイト運営、報道機関への発表等を通して、当会の活動及び電線産業全般に関わる情報を発信するほか、電線産業関係者に対して政府施策や制度等の周知・徹底を行うことを目的とし、平成 26 年度も電線産業のイメージ改善、知名度向上に重点をおいて以下のテーマを中心に活動を行う。

(1) 電線産業の広報活動

新聞や各種雑誌、学術書に業界動向、新製品、論文等を積極的に発表し、電線産業の知名度アップを図る。

(2) ネット7/メタル・ワンダー・アベニューを活用しての活動

非鉄金属ネットワーク協議会 (通称：ネット7) への参加により非鉄金属業界との連携を図り、非鉄金属業界を紹介する学生向けウェブサイト (通称：メタル・ワンダー・アベニュー) を活用して学生や学校関係者に電線産業についての理解を深めてもらう活動を行う。

(3) 当会パンフレットの作成・更新

当会パンフレットについて、英語版も含めて最新情報に適宜更新・維持するとともに、内容の充実を図り、当会のイメージ改善、知名度の向上に努める。

(4) 当会ウェブサイトの運営・更新

当会の事業、活動、JCS、技術資料や出荷統計データ等を紹介するウェブサイトを運営し、適宜最新情報に更新することにより、当会の活動を広く社会に理解いただくとともに、電線に関連する情報を提供する。

7. 講習・人材育成事業 (人材育成専門委員会)

本事業は、電線産業関係者のニーズに対応した講習会の開催や情報を提供することにより、電線産業の人材育成に貢献することを目的とする。平成 26 年度は以下の内容を中心に、関連団体

と協力して活動を行う。

(1) JEGTEC と協力しての技術研修会・セミナー等の開催

「新人研修会」、「中堅社員研修会」、「実習付電線押出技術研修会」等に協賛する形で、電線産業における人材の確保と育成に関わるサービスを提供する。実習付電線押出技術研修会では、会員の受講料補助を行い、中堅中小企業の人材育成を支援する。

(2) 法令遵守に関する説明会等の開催（安全保障貿易管理、競争法コンプライアンス等）

適法な貿易管理を支援するため、安全保障貿易管理説明会を実施する。

また、競争法コンプライアンス研修会を実施し、電線産業関係者への法令遵守の周知・徹底を行う。

(3) 技術研究会（大阪）の支援

業界として対処すべき技術課題の収集・情報共有・対策検討の場として、当会の中堅中小企業会員が自主的に運営する技術研究会（大阪）を、最新の技術動向や新しい制度・規制に関する情報提供等により支援する。

(4) 会員向けセミナーの新規企画・開催検討

会員に有益な情報を提供するために、会員の要望やニーズを把握しながら、目的に合ったセミナーの開催を企画・検討する。

IV. その他の事業活動

1. 事業受託事業

本事業は、政府関連機関、他団体等が企画した事業で当会の事業活動と目的が合致しているものについて、費用の一部又は全部の支援を受けて遂行し、その成果を当会の事業活動に活用することにより電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。

平成 26 年度は、経済産業省／三菱総合研究所、(一財)日本規格協会、(一社)日本銅センターの企画事業受託を予定する。

2. 事務受託事業

本事業は、当会の持つ団体運営に係る各種事務のノウハウを活かして業界関係団体の業務支援を行い、電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。

平成 26 年度は、ケーブル防災設備協議会と、大阪支部では電線工業経営者連盟、(一社)日本アルミニウム協会の事務局業務に係る事務受託を予定する。

V. 横断的活動テーマ

当会は、本計画書の第Ⅲ項に示した事業区分に従って各専門委員会が遂行する事業活動の他に、全ての事業分野に横断的に係る活動として、活動成果を社会で有効活用いただくための活動、当会活動の適法性の管理、関係団体との相互支援等を事務局が主体となって行う。

平成 26 年度は、以下の内容をはじめとして、当会の活動を電線産業の発展と社会の貢献に結び付けるために必要な活動を行う。

1. 競争法コンプライアンスの推進

当会の活動は、業界としての社会的責任・社会的貢献のために取り組むべき課題を扱うという性格上、多くの会員企業の参加・協力が必要であり、必然的に競合関係にある企業の方々が一堂に会する機会が出てくる。

これを踏まえて当会は、会員企業の委員の方々によって遂行される当会の活動が、法に抵触しないようにすることは勿論、内外から疑念を持たれることのないようにするため、平成 22 年 3 月に「競争法コンプライアンス指針」を制定し、競争法コンプライアンスの管理体制を強化、指針に沿った活動の徹底を図ってきた。

平成 26 年度も引き続き、競争法を初め当会の活動に関連する法令等の遵守を関係者に徹底し、当会の全ての活動が適法・適正に行われるように事業を推進する。

また、共通の基準価格表に依拠しない個別・独自の取引の浸透や、電線業界の商慣習の改善について引き続き取り組んでいく。

2. 工業会の「見える」化

当会の委員会活動の成果を中心とする当会が保有している情報を、会員及び広く社会に活用していただけるようにするため、整理・電子データ化して、必要な時に必要な情報を取り出せるデータベースシステムの構築を平成 26 年度も推進していく。

また、当会のウェブサイトや月次活動報告書を通して各種委員会活動をはじめとする当会の活動情報や関係団体等から得た外部情報を積極的に発信するなどにより、当会の活動状況を「見える化」し、最新の活動成果を会員及び社会に活用していただけるようにしていく。

3. 関連団体との連携

電線の需要先は、電力・通信・建設・自動車・電機・機械を中心にあらゆる産業分野に亘っている。当会は、電線の需要先業界の団体、資機材の供給業界の団体、関係行政機関及び外郭団体との交流を積極的に行い、そこから得られる協力関係、情報、人脈等を事業活動に活用していく。

また、電線産業の発展に必要不可欠な電気工学の振興を図るため、電気事業連合会並びに電力・電機メーカー等の電気関連事業者が平成 23 年度から 5 カ年計画で実施する「パワーアカデミー」事業に平成 26 年度も参画し、電力・エネルギー分野の振興に繋がる技術面の支援活動を推進する。

4. 業界の課題解決の支援・協力

当会は、日本の電線産業発展のために、業界として取り組むべき課題を会員企業をはじめ広く社会全般から汲み上げていくことに心掛け、当会独自のソースに加え、様々なコネクションを活用して、課題解決の支援・協力をしていく。

VI. おわりに

当会は電線産業の発展を通して広く社会に貢献するという基本理念に基づき、平成 26 年度の本事業計画に従い、事業を推進していくこととする。

電線産業を代表する立場として、コンプライアンスの推進をはじめとする社会的責任を果たし、

社会貢献に繋がる活動を推進していくためには、運営関係者が電線業界及び社会からの要請を的確に理解することが重要であり、このため、会社訪問等により皆様のご意見・ご要望を伺うなど、会員との意見交換を進めるとともに、関係機関からの情報収集を積極的に実施していく。

電線産業に係る方々におかれては、当会の運営に対し忌憚のないご意見をお寄せいただきたく、ご指導ご協力を宜しくお願いする次第である。

以 上

平成26年度

予 算 書

一般社団法人 日本電線工業会

予 算 書 (損益ベース)
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(消費税等抜き 単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取入会金	0	20,000	△ 20,000	
受取入会金	0	20,000	△ 20,000	
② 受取会費	219,275,000	241,261,000	△ 21,986,000	
正会員受取会費	216,035,000	238,261,000	△ 22,226,000	
賛助会員受取会費	3,240,000	3,000,000	240,000	
③ 事業収益	10,801,000	11,451,000	△ 650,000	
出版事業収益	3,170,000	4,657,000	△ 1,487,000	
機関誌発行事業収益	1,220,000	1,170,000	50,000	
事務受託事業収益	3,810,000	3,810,000	0	
受託事業収益	2,601,000	1,814,000	787,000	
④ 寄付金収益	0	0	0	
⑤ 雑収益	1,475,000	1,970,000	△ 495,000	
受取利息	50,000	60,000	△ 10,000	
雑収入	1,425,000	1,910,000	△ 485,000	
経常収益計	231,551,000	254,702,000	△ 23,151,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	192,875,000	192,932,000	△ 57,000	
出版事業	13,441,000	12,703,000	738,000	
給料手当(含役員報酬)	7,649,000	6,885,000	764,000	
退職給付	439,000	320,000	119,000	
福利厚生費	40,000	27,000	13,000	
事務所費	2,537,000	2,531,000	6,000	
保守修繕費	123,000	107,000	16,000	
旅費交通費	143,000	114,000	29,000	
通信運搬費	235,000	214,000	21,000	
消耗品費	254,000	225,000	29,000	
印刷製本費	2,021,000	2,280,000	△ 259,000	
規格標準化事業	39,158,000	39,795,000	△ 637,000	
給料手当(含役員報酬)	21,035,000	21,319,000	△ 284,000	
退職給付	1,206,000	990,000	216,000	
福利厚生費	112,000	83,000	29,000	
事務所費	6,976,000	7,837,000	△ 861,000	
保守修繕費	340,000	330,000	10,000	
会議費	187,000	290,000	△ 103,000	
旅費交通費	394,000	353,000	41,000	
通信運搬費	428,000	446,000	△ 18,000	
消耗品費	695,000	696,000	△ 1,000	
外注費	7,200,000	6,500,000	700,000	
図書資料サンプル購入費	100,000	390,000	△ 290,000	
諸謝金	475,000	261,000	214,000	
支払負担金	10,000	300,000	△ 290,000	
技術検討事業	28,280,000	33,723,000	△ 5,443,000	
給料手当(含役員報酬)	12,293,000	12,977,000	△ 684,000	
退職給付	704,000	603,000	101,000	
福利厚生費	65,000	51,000	14,000	
事務所費	4,077,000	4,771,000	△ 694,000	
保守修繕費	199,000	201,000	△ 2,000	
会議費	280,000	730,000	△ 450,000	
旅費交通費	1,680,000	1,144,000	536,000	
通信運搬費	250,000	271,000	△ 21,000	
消耗品費	406,000	443,000	△ 37,000	
外注費	8,176,000	12,150,000	△ 3,974,000	
諸謝金	50,000	182,000	△ 132,000	
支払負担金	100,000	200,000	△ 100,000	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
調査検討事業	46,010,000	43,527,000	2,483,000	
給料手当(含役員報酬)	27,591,000	25,159,000	2,432,000	
退職給付	1,582,000	1,168,000	414,000	
福利厚生費	146,000	98,000	48,000	
事務所費	9,151,000	9,249,000	△ 98,000	
保守修繕費	2,737,000	2,722,000	15,000	
会議費	128,000	247,000	△ 119,000	
旅費交通費	577,000	476,000	101,000	
通信運搬費	750,000	745,000	5,000	
消耗品費	952,000	867,000	85,000	
印刷製本費	706,000	746,000	△ 40,000	
図書資料サンプル購入費	1,450,000	1,650,000	△ 200,000	
諸謝金	100,000	100,000	0	
支払負担金	140,000	300,000	△ 160,000	
講習人材育成事業	12,885,000	12,127,000	758,000	
給料手当(含役員報酬)	8,058,000	7,416,000	642,000	
退職給付	462,000	344,000	118,000	
福利厚生費	43,000	29,000	14,000	
事務所費	2,673,000	2,726,000	△ 53,000	
保守修繕費	130,000	115,000	15,000	
会議費	338,000	238,000	100,000	
旅費交通費	261,000	252,000	9,000	
通信運搬費	164,000	155,000	9,000	
消耗品費	276,000	282,000	△ 6,000	
諸謝金	100,000	100,000	0	
支払負担金	380,000	460,000	△ 80,000	
雑費	0	10,000	△ 10,000	
機関誌発行事業	16,165,000	14,964,000	1,201,000	
給料手当(含役員報酬)	7,649,000	6,885,000	764,000	
退職給付	439,000	320,000	119,000	
福利厚生費	40,000	27,000	13,000	
事務所費	2,537,000	2,531,000	6,000	
保守修繕費	123,000	107,000	16,000	
会議費	56,000	56,000	0	
旅費交通費	239,000	178,000	61,000	
通信運搬費	510,000	495,000	15,000	
消耗品費	252,000	225,000	27,000	
印刷製本費	3,600,000	3,500,000	100,000	
外注費	100,000	100,000	0	
諸謝金	100,000	100,000	0	
原稿料	510,000	430,000	80,000	
雑費	10,000	10,000	0	
広報普及事業	10,888,000	11,594,000	△ 706,000	
給料手当(含役員報酬)	6,557,000	5,826,000	731,000	
退職給付	376,000	271,000	105,000	
福利厚生費	35,000	23,000	12,000	
事務所費	2,173,000	2,142,000	31,000	
保守修繕費	156,000	90,000	66,000	
会議費	245,000	210,000	35,000	
旅費交通費	123,000	96,000	27,000	
通信運搬費	133,000	124,000	9,000	
消耗品費	227,000	200,000	27,000	
外注費	100,000	500,000	△ 400,000	
HP管理費	678,000	2,027,000	△ 1,349,000	
雑費	85,000	85,000	0	
事務受託事業	16,808,000	16,922,000	△ 114,000	
給料手当(含役員報酬)	11,337,000	11,255,000	82,000	
退職給付	650,000	523,000	127,000	
福利厚生費	60,000	44,000	16,000	
事務所費	3,760,000	4,138,000	△ 378,000	
保守修繕費	183,000	174,000	9,000	
旅費交通費	213,000	186,000	27,000	
通信運搬費	231,000	235,000	△ 4,000	
消耗品費	374,000	367,000	7,000	

科 目	予 算 額	前 年 度 額	増 減	備 考
事業受託事業	9,240,000	7,577,000	1,663,000	
給料手当(含役員報酬)	4,508,000	3,840,000	668,000	
退職給付	258,000	178,000	80,000	
福利厚生費	24,000	15,000	9,000	
事務所費	1,495,000	1,412,000	83,000	
保守修繕費	73,000	60,000	13,000	
会議費	48,000	0	48,000	
旅費交通費	85,000	63,000	22,000	
通信運搬費	92,000	80,000	12,000	
消耗品費	149,000	125,000	24,000	
外注費	1,696,000	0	1,696,000	
諸謝金	722,000	1,714,000	△ 992,000	
受託販売用規格購入支出費	90,000	90,000	0	
② 管理費	70,175,000	73,326,000	△ 3,151,000	
給料手当(含役員報酬)	29,913,000	30,853,000	△ 940,000	
退職給付	1,715,000	1,433,000	282,000	
福利厚生費	158,000	121,000	37,000	
事務所費	9,921,000	11,342,000	△ 1,421,000	
保守修繕費	483,000	478,000	5,000	
会議費	4,615,000	4,993,000	△ 378,000	
旅費交通費	561,000	510,000	51,000	
通信運搬費	609,000	645,000	△ 36,000	
消耗什器備品費	99,000	82,000	17,000	
消耗品費	890,000	924,000	△ 34,000	
印刷製本費	50,000	20,000	30,000	
減価償却費	3,500,000	3,500,000	0	
諸謝金	370,000	520,000	△ 150,000	
租税公課	220,000	170,000	50,000	
負担金支出	4,729,000	5,365,000	△ 636,000	
図書資料サンプル購入費	1,239,000	1,283,000	△ 44,000	
寄付金	100,000	100,000	0	
雑費	3,703,000	3,747,000	△ 44,000	
賞与引当金繰入額	7,300,000	7,240,000	60,000	
経常費用計	263,050,000	266,258,000	△ 3,208,000	
			0	
評価損益等調整前当期計上増減額	△ 31,499,000	△ 11,556,000	△ 19,943,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 31,499,000	△ 11,556,000	△ 19,943,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 31,499,000	△ 11,556,000	△ 19,943,000	
当期一般正味財産期首残高	116,419,516	127,975,516	△ 11,556,000	
当期一般正味財産期末残高	84,920,516	116,419,516	△ 31,499,000	
II 指定正味財産増減の部			0	
当期指定正味財産増減額			0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	84,920,516	116,419,516	△ 31,499,000	